⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会の決定した基準重量以上で、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Nagaru Fujisawa Assistant General Manager of Sapporo Racecourse of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Products.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : General Affairs Section, Japan Racing Association Sapporo Racecourse.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : 13 : 30　19 April, 2024
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Sapporo Racecourse, Kita 16 Nishi 16―1―1 Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0016 Japan TEL 011―726―0461

# 入札公示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
本業務は、電子契約システム対象案件です。
発注者の承諾を得て紙方式に代える場合、書面手続きにおける押印等の取扱いについて留意すること。
なお、本業務は入札手続きの合理化を図るため、入札契約手続きの一部の窓口について分任支出負担行為担当官とは異なる事務所にて集約化を行う「事務集中化の対象業務」です。
令和６年２月20日
分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
足羽川ダム工事事務所長　佐藤　弘行
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　18
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　足羽川ダム地質等解析業務
⑶　業務内容　本業務は、足羽川ダム堤体敷の基礎岩盤が設計条件を満足するか否かを基礎掘削面の調査結果に基づいて解析し、設計・施工にフィードバックすると共に、原石山においては掘削面の調査結果に基づいて材料分布を確認し、地質・岩盤状況をもとに、掘削法面の安定性の検討を実施するものである。また、ダム堤体敷で実施するコンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについて、施工結果の整理解析を行い、基礎掘削面の調査結果も踏まえ、注入仕様の妥当性の検討を実施するものである。
主な業務内容は以下のとおりである。
ダムサイト掘削面岩盤スケッチ　一式
原石山掘削面岩盤スケッチ　一式
ダムサイトグラウチング解析　一式
関係機関協議資料作成　一式
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和７年３月31日
⑸　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
2　参加資格
技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記⑵に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体のいずれかであること。
⑴　単体企業（組合を含む）
ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
ⓑ　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和５・６年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
ⓒ　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
ⓓ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
ⓔ　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記５⑴に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする。（以下、同じ）
ⓕ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑵　設計共同体　上記⑴ⓐから(f)まで（ただし、上記⑴ⓔについては設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示（設計共同体）」（令和６年２月20日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績
⑵　業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他　業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
⑶　評価テーマに関する技術提案
5　手続等
⑴　担当部局　〒918―8015 福井県福井市花堂南２丁目14―７　近畿地方整備局総務事務センター福井分室　電話0776―35―2664
Mail　kkr-keiyaku-fukui@mlit.go.jp
⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）
交付期間は、手続開始の公示日から令和６年３月１日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（ただし、最終日は12時00分まで。）
ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記ⓑに持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記ⓑにあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。
ⓐ　交付期間　手続開始の公示日から令和６年３月１日までの休日を除く毎日、９時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分まで。